

∞∞ 宝塚市病院事業運営審議会委員の募集について ∞∞

宝塚市立病院では宝塚市病院事業運営審議会の委員を以下の要領で公募します。

◎募集人数	3名
◎応募資格	令和7年8月1日現在で、次の条件を全て満たす方 ①18歳以上の方 ②市内に住所を有し1年以上を経過している方 ③本市の市議会議員及び附属機関等の委員並びに職員でない方 ※本委員会をはじめとする審議会等の公募委員に応募しようとする方は、同時に他の審議会等の公募委員に応募することもできますが、同時に2以上の審議会等の委員に選任することはできません
◎必要書類	1 申込書（所定様式） 2 小論文（「市立病院に期待すること」をテーマに、原稿用紙に800字以内で書いたもの）
◎応募期間	令和7年8月1日（金）～令和7年8月29日（金）
◎応募方法	上記必要書類1～2全てを揃えて、締切日までに郵送（必着）または市立病院経営統括部（管理棟3階）へ直接ご持参ください。
◎選考方法	申込書及び小論文による総合評価 選考結果については、可否に関わらず通知します。
◎任期	委嘱の日から2年間
◎報酬	1回当たり8,700円（令和7年8月1日現在）
◎開催予定	年2～4回程度（令和5年度は4回、令和6年度は2回実施しました）
	（連絡先） 〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5-1 宝塚市立病院 経営統括部 TEL 0797-87-1161（内線4645） FAX 0797-87-5624 E-mail m-takarazuka0297@city.takarazuka.lg.jp 内容の変更があればホームページで随時更新します。
参考情報	宝塚市病院事業運営審議会の設置目的 審議会は、市長の諮問に応じて、宝塚市病院事業についての重要な事項を調査、審議し、答申するものとする。